東京商工会議所中小企業委員会 委員長 大久保 秀 夫 様

東京商工会議所品川支部 会 長 武 田 健 三

中小企業·税制特別委員会委員長 国 分 直 人

品川支部 2023年度中小企業施策に関する要望

新型コロナウイルスの感染は、ワクチン接種により収束が期待されましたが、変異株の登場などにより、その影響の長期化が懸念されています。当品川支部で、区内会員企業約 1,800 社を対象に実施した「新型コロナウイルスによる事業への影響実態調査」では、過半数の事業者が「現在・来期ともに影響がある」と回答しています。

また、本年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻によって、コロナ禍で進んでいた原油を始めとした原燃料価格の上昇や部材の調達難に拍車がかかり、3月のまん延防止等重点措置の解除を弾みにウィズコロナ・アフターコロナに向けて事業の見直しや再構築を進めてきた事業者、特に製造業、運輸業、建設業などの業種に対して、重い足かせとなっています。

感染症と地政学的リスクがもたらす二重苦を乗り越え、わが国経済がさらなる発展を遂げるためには、企業数の99.7%、雇用の約7割 1を占め、地域経済の中核を担う中小企業の体質強化が不可欠です。そのためには、部材不足や原燃料価格の急上昇の影響を最小限に留められるよう適切に価格転嫁を行うことのできる環境整備が求められます。サプライチェーン全体の好循環の実現に向けてコストアップを大企業・中小企業の双方が適切に負担するなど、社会全体で不合理な商慣行の見直しをより強力に、迅速に推進しなければなりません。同時に、新型コロナウイルス収束後の安定的な事業継続につながる新規事業の創出、事業転換への取り組みに対する積極的な支援が求められます。

当支部では、区内会員企業の意見や、中小企業・税制特別委員会での活発な議論を経て、このたび本要望を取りまとめました。中小企業委員会の要望に取り上げていただきますようお願い申し上げます。

-

^{1 2021} 年中小企業白書

1. 新型コロナウイルス感染拡大の影響長期化に対する経済支援策

新型コロナウイルスの感染は、変異株の登場により影響が長期化しており、資金力の乏しい中小企業・小規模事業者にとっては非常に厳しい経営環境が続いています。これまでコロナ禍にありながら懸命に経営努力を続けてきた中小企業・小規模事業者ですが、ロシアによるウクライナ侵攻がグローバル経済に大きなダメージを与え、原燃料価格の急上昇を引き起こすなど、大きな影響を受けるようになっています。

感染症や原燃料価格の影響が落ち着くまでには長期間を要すると考えられることから、新型コロナウイルス感染拡大に対する中小企業等への支援を維持・拡大するとともに、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた新規事業の創出・事業再構築への支援を強化する必要があると考えます。また、併せて大胆な消費喚起策を実施し、できるだけ早くコロナ禍以前の経済状況に近づけていかなければなりません。

かつてないほど厳しい経営環境に直面している中小企業・小規模事業者への 支援策につきまして、以下のとおり要望いたします。

- (1) 地域経済への影響最小化に向けた支援実施とコロナ後を見据えた産業活 性化策の推進
- ① 新型コロナウイルス及びウクライナ危機等の急激な事業環境の変化に伴う資源・部材価格の高騰に対応する支援制度(価格転嫁を求める側、受ける側双方で活用できる制度)の創設(例:適正なサーチャージ制に応じた事業者への入札時の評価向上等)
- ② 「中小企業活性化パッケージ」に基づいた資金繰り支援の強化及び周知徹底(条件変更への柔軟な対応、追加融資への対応、柔軟な納税猶予や社会保険料猶予への対応)や資源価格上昇の影響を大きく受けた事業者への支援強化
- ③ 入開札が停止されている特別区発注の公共事業(物品・工事・役務)について、受注業者の事業の見通し確保ならびに信用力補完のため、当初通りの入札・発注の実施と工期・納期の柔軟な変更
- ④ 各助成金・補助金に関する申請の電子化・簡素化の徹底と、マイナンバー 等を活用した支給の迅速化
- ⑤ ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた創業や新事業創出・事業転換を 促す助成制度の支援強化・拡充(家賃、人件費等を補助対象とした制度) ※特に、創業希望者の数に対し、家賃・人件費を対象とした補助金は枠が 少なく、ハードルがかなり高いため、補助金額を下げても創業者に使いや すい設計の助成制度が必要

- (2) 新型コロナウイルス感染拡大収束後における中小企業の活力強化に資す る大胆な消費喚起策の実施
- ① 個人消費を喚起する大胆な減税の検討・実施(所得税の低率減税、相続税 減税、贈与税の基礎控除額引き上げ、交際費課税の特例拡大等)
- ② 環境、SDGs、フィンテック等、新たなサービス・技術開発を促進する ための大胆な費用補助策と消費喚起策の同時実施
- ③ 子育て現役世代の消費を増やす施策の検討・実施(一例:3人目以降の子ども手当の増額、育児・教育に用途を限定した給付金、子育て世代向けの地域振興券等)

2. 大企業と中小企業の共存共栄関係の構築による好循環の実現

中小企業に対して、必要以上の価格引下げ要求や、契約締結後の取引条件変更 (入金時の値引き等)、下請代金支払遅延、不当廉売など不公正な取引事例が依然として報告されております。経済産業大臣の要請を受けて、業界団体がサプライチェーン全体での取引適正化および付加価値向上に向けた自主行動計画を策定したことで、効果を実感しているとの声も聞かれるものの、さらなる実効性向上への取り組み強化が必要です。

また、中小企業は、取引関係において顧客の過度な要請に応えざるを得ない 状況から、大企業や元請企業での生産性向上の取り組みや働き方改革によっ て、業務負荷の急増などしわ寄せを受けている事例も報告されています。

こうした不公正な取引方法や不合理な商慣習からの脱却は、個々の企業努力 だけでの対応は不可能であり、業界毎の取引適正化や商慣習の見直しが不可欠 であると考えます。

さらに、ロシアによるウクライナ侵攻を受け、レアメタル等の原料や製品部材の調達難に加え、原油を始めとした資源価格の上昇が長期化することが懸念されます。価格上昇に対する適正な価格転嫁を迅速に進めなければ、経営が立ち行かなくなる中小企業・小規模事業者が出てくることが予想されます。

つきましては、上記の認識のもと、政府主導による取引環境の一層の改善に 向けた取り組みにつき、以下のとおり要望いたします。

- (1) サプライチェーン全体の好循環の実現
- ① 「サプライチェーン全体の好循環に向けた取引環境の改善」をSDGs (持続可能な開発目標)の実現に向けた取り組みの一環として明確に位 置付け、社会全体を啓発
- ② GPIF (年金積立金管理運用独立行政法人) 等が採用している上場企業に対するESG (環境・社会・ガバナンス) 評価のS(社会)の項目に、サプライチェーン全体視点での好循環に向けた取引環境の持続的改善度を組み込む

- ③ 下請企業による無償サービス(例:運送業者や卸売業者による倉庫や店舗の陳列など)の有償化への徹底化(元請企業や業界団体、消費者への啓発)
- (2) 価格転嫁をはじめとした取引適正化
- ① 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」 の着実な実施
- ② 「パートナーシップ構築宣言」の普及徹底と実効性の向上に向けた取り組み強化(宣言企業の実績調査の実施及び好事例の共有による導入促進、加点対象となる補助金の追加・補助率の引き上げ)
- ③ 下請振興法の「振興基準」の改正の趣旨を含めた普及啓発の強化、取り締まりの徹底
- ④ 下請事業者への現金による支払いや手形サイトの短縮を求める内容を盛り込み、中小企業庁と公正取引委員会が発出した「下請代金の支払手段について」の遵守推進
- ⑤ 約束手形の廃止に向けた運動による中小企業の資金調達等での実質的不 利益を生じさせないような方策の検討
- ⑥ 下請けGメンによる取引実態の調査及び巡回の強化、下請け駆け込み寺の PR強化
- ⑦ 人手不足による人件費上昇、原材料価格の値上がり等が、販売価格に迅速 かつ適正に転嫁できる仕組みの構築と実施の徹底
- ⑧ 業界や企業規模の垣根を超えた価格転嫁・取引適正化の国民的な啓発活動
- ⑨ 新型コロナウイルス感染拡大による混乱に乗じて、立場の弱い下請け企業への親事業者からの不当な取引が行われないよう、取引環境の監督・整備の強化
- ⑩ 独占禁止法における不当廉売の取り締まりの徹底(特にITサービス業等においては、最低限の人件費を確保できるような価格設定が維持されないケースが多いため、「独占禁止法の考え方」(1) 廉売の態様 へ「システム開発費・ITサービス費の考え方」として項目を追記する)
- ① 小売業や卸売業、サービス業の課題であるEC取引やキャッシュレス決済 等における独占禁止法の適用強化、不公平な取引方法の改善

3. 生産性向上と多様な人材活躍の推進

コロナ禍により急速にデジタル化が進む一方で、中小企業においては、「本格的なIT活用」による生産性向上の実現が急務です。

また、業界・業種により人員の不足・過剰の状況に大きな差が生じている中で多くの中小企業で慢性的な人手不足が続いており、解消に向けた取り組みも必要です。

あわせて、労働規制の緩和により企業の自由度や裁量を高めるとともに、多様で柔軟な働き方を中小企業・小規模事業者にも定着させていくことは、各事

業者の活力向上やイノベーションの創出に加え、新たな雇用を生み出すことに もつながります。

つきましては、中小企業の生産性向上に向け、ICT・IoT導入・利活用や働き方改革への支援、多様な人材活躍の推進にあたり、以下のとおり要望いたします。

- (1) 中小企業のICT・IoTの導入と活用に向けた支援
- ① ICTを有効活用するためには、従業員のITリテラシーの向上が必須であることから、IT導入補助金について「導入に関する人材派遣」「導入研修」「保守サポート」に係る費用を別枠として、補助率を2/3以上に引き上げるとともに、導入後複数年度の研修費用も補助対象とすべき
- ② I T導入に関する補助金について、ハード購入の上限金額引き上げやサーバーやアプリケーション等を設備投資対象としてみなすなど、補助の拡大
- ③ 個人情報の管理強化を目的とした設備等の導入、およびサイバーセキュリティ対策を実施するための設備等の導入や研修等に関する助成制度拡充
- ④ 中小企業に対するサイバーセキュリティ対策に関する情報提供の強化・徹底
- ⑤ 中小企業の情報サービス業を対象としたクラウドサービスへの投資に関する優遇税制の検討
- (2) 人手不足・働き方改革への対応・支援策の拡充
- ① 働き方改革と生産性向上の両立を基本に、働き方改革関連法の運用にあたって、機械やコンピュータで業務を代替することが難しい業種・業務 (例:伝統技能や高度な技術を要する職人など)を中心に時間外労働の 上限規制の緩和
- ② 時間外労働の上限規制に抵触した中小企業に対する助言・指導にあたっての配慮(中小企業の労働時間の動向、人材確保の状況、取引実態等を踏まえた助言・指導等)
- ③ 有給休暇の取得義務化における年次有給休暇のカウントの柔軟化(時間 給をカウント対象に含める等)
- ④ 在籍型出向に係る「産業雇用安定助成金」の活用促進
- ⑤ 外国人による公的資格取得を促進するため、試験問題への"ふりがな付 与"
- ⑥ 外国人材の定着率向上に向けた中小企業と外国人材のマッチングやインターンシップ、人材教育に係る支援の強化
- ⑦ 未経験業種への就労を希望する求職者について、トライアル雇用の対象 に追加するとともに、職業訓練・マッチングの支援
- ⑧ 建設・運輸業界の時間外労働の上限規制の猶予措置が2024年3月末 で終了するが、コロナ禍や原燃料価格上昇、サプライチェーンの毀損に

より案件進捗が後ろ倒しになる可能性が高く、現状の体制で需要に十分対応し、規制を順守できるか懸念がある。両業界に対して、生産性向上に向けたシステム化や求人支援等の追加支援策の実施が必要。

4. 新たな挑戦を行う中小企業への支援と円滑な事業承継の推進

中小企業は、人手不足、売上減少・コスト増加、ICT化による事業環境の 急速な変化等の様々な課題に直面しています。さらに、現下の新型コロナウイ ルス感染拡大に伴う劇的な環境変化のもと、事業継続の危機にさらされており ます。大変厳しい状況にありながら、中小企業の新たな挑戦を後押しする支援 策が必要です。

同時に、中小企業経営者の年齢は、2020年で平均62.49歳²と高齢化が進んでおり、事業承継は喫緊の課題となっています。2018年には事業承継税制が抜本的に拡充されたことをはじめ、さまざまな施策が措置されています。この「大事業承継時代」を変革と創造の好機と捉え、次世代への経営のバトンタッチを加速させることで、価値ある事業と技術を次世代へ承継し、中小企業によるイノベーション創出につながるように、支援策について以下のとおり要望します。

- (1) 社会的ニーズに対応する中小企業の新たな挑戦を後押しするための支援 強化
- ① ものづくり・商業・サービス生産性向上促進支援事業の継続的な実施と 本予算拡充
- ② 「地域経済牽引事業計画」「経営革新計画」「経営力向上計画」などの申請書類・手続きの更なる簡素化
- ③ 都道府県商工部局が担当する「経営革新計画」については、承認を得るメリットの拡充(「経営力向上計画」取得以上のメリットの付与等)
- ④ 展示会出展助成事業(東京都)について、複数回かつ継続的に国内外展示会出展へ対応出来るよう助成上限の拡充および申請要件(売上減少・赤字等)の緩和
- ⑤ 流通・サービス業を対象とした展示会出展や設備投資に係る助成制度の 充実(製造業並みに)
- ⑥ Go-Tech事業(成長型中小企業等研究開発支援事業)の継続的な 実施と更なる大規模な研究開発にも対応できるよう助成金額の引上げ
- ⑦ SBIR (中小企業技術革新制度) の対象となる補助金メニューの拡充
- ⑧ 研究開発税制において中小企業が利用しやすい優遇税制の実現(赤字企業でも利用できる繰越控除の導入・減税枠の拡大・該当費目の明確化お

² 東京商工リサーチ「全国社長の年齢調査」2020年12月時点

よび、税務当局のコンセンサス・モノづくりだけではないビジネスモデルへの適用)および、利用促進に向けた啓蒙・普及活動の強化

- (2) 円滑な事業承継の推進支援
- ① 事業承継・引継ぎ支援センターの体制拡充、小規模案件のM&Aマーケット形成に向けた支援の強化
- ② 経営者保証ガイドラインの周知と運用の徹底(金融機関による説明の徹底、信用保証協会における旧経営者による保証の速やかな保証免除等)
- ③ 後継者による借入一本化など、後継者の金融債務に対する柔軟な対応
- ④ M&A仲介業者の「中小M&Aガイドライン」の遵守徹底と、M&A支援機関登録制度に登録した仲介業者へのガイドライン遵守の監視などを通じて、中小企業が安心してM&Aに取り組める環境の整備

5. 脱炭素、カーボンニュートラルへの対応

CO2削減については、政府主導で極めて高い目標が示された結果、電気代や燃料代などの価格上昇が進み、脱化石燃料を通して業態転換を迫る動きが加速した場合、体力の弱い中小企業へのしわ寄せが懸念されます。国際的な要求に応えていくためには、業界および個別企業への補償や手当の準備を進めていく必要があります。新型コロナウイルスや原燃料高によって苦境に立たされている中小企業・小規模事業者にとって、脱炭素への対応が業績回復・成長を阻害するものとならないよう、最大限の配慮をお願いするとともに、中小企業の成長につながる脱炭素の取り組み事例等の周知活動の強化をお願いいたします。